

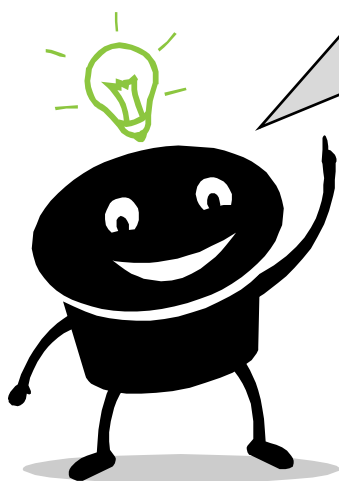
<要望書に関する活動>

① 要望書説明会を行います。

学生自治会は、学生の要望を実現するため、副学長をはじめとした大学執行部に対して要望書説明会を行い、学生の実情を直接説明し、要望の実現を訴えます。また、要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、要望書に掲載していないものについても、大学運営の参考にしてもらえるよう、要望書説明会の際に意見集として大学執行部に提出します。

② 要望書公開回答の実施を大学に要請します。

例年、要望書に対する回答は公開形式で行われていましたが、昨年度は大学との話し合いの結果、公開形式での回答が行われませんでした。しかし、公開形式での回答は、大学の回答に関して、学生が直接大学執行部に対して質問・意見できるため、学生と大学がそれぞれの実情を相互に理解できる貴重な機会であると学生自治会は考えます。そこで、今年度は要望書に対する大学の回答を公開形式で行えるよう、大学に要請します。



③ 生活協同組合に対する要望・意見を生活協同組合へ提出します。

要望アンケートに寄せられた要望・意見のうち、生活協同組合に関するものは、今後の生活協同組合の運営の参考にしてもらえるように、まとめて生活協同組合に提出します。